

2022年3月28日

報道関係各位

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

新たな働き方「Upgrade the CTC Workstyle」を4月から開始  
社員の挑戦や自己実現をサポートし、公私の充実を図る環境整備を推進

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(代表取締役社長:柘植 一郎、本社:東京都港区、略称:CTC)は、社員が個別の事情に対応した柔軟な働き方を選択でき、公私の充実や心身の健康につながる新しい働き方の促進を目的に、「Upgrade the CTC Workstyle」を取り組みのスローガンとする各施策を4月1日から導入します。

CTCは、社員が自分らしく働きがいをもって効率的・効果的に働けるよう、「働く時間」や「働く場所」を含む働き方の選択肢を広げる環境整備を進めています。

今回、導入する「Upgrade the CTC Workstyle」では、社員がライフスタイルに応じた働き方ができるよう選択肢を拡充するとともに、地域や社会課題への貢献を通じた自己実現や挑戦を支援します。

<新しい働き方「Upgrade the CTC Workstyle」>

1. テレワークを利用した「働く場所」の選択肢の拡大

① 通勤範囲内で働く場所の選択肢の拡大

テレワーク比率が8割を超えている現状を踏まえ、従来は自宅やサテライトオフィスに制限していたテレワークの場所の選択肢を、勤務オフィスの通勤範囲内で自由に選択できるようにします。

② 通勤範囲外で働く場所の選択肢の拡大

家族の介護や看護、遠方での療養、配偶者の転勤への帯同などの特別な事情を抱える社員を対象に、テレワークの場所と居住地の選択肢を日本全国に拡大します。

③ 転勤・単身赴任の解消

テレワークと出張を活用して業務が可能な場合に、転居をしなくても他拠点への異動を認めます。例えば、東京在住者が大阪の部署に所属することができるようになります。この制度を利用して現在の単身赴任者の解消も進めます。

2. 社外での副業

CTCの業務に支障をきたさないことや労働時間管理ルールの遵守などを条件として、社外での副業を認めます。本制度を活用することで、スキルアップや新たな知識の習得、キャリア形成、NPO法人を通じた社会貢献活動などに取り組むことができるようになります。

3. 長期休業制度(サバティカル休暇)

勤続3年以上の社員に対し、原則1年以内の長期休暇を認めます。学業や資格取得に専念しての学び直し(リスキリング)や、ボランティア、プロボノを通じた社会貢献活動、家族の看護などでの利用を想定しています。

4. 出張時の滞在延長(ブリージャー)

出張先での業務開始前もしくは業務終了後に有給休暇を取得したり、休日を利用したりして、出張先やその他地域での滞在延長を認めます。

5. テレワーク/スライドワーク(時差出勤)/時間単位有休の日数制限の変更

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応として、テレワーク、スライドワーク、時間単位有休の取得日数の制限を一時的に緩和していましたが、4月1日以降は正式に導入します。テレワーク及びスライドワークについては回数制限を設けず、時間単位有休は年間で5日まで取得可能とします。

CTCは、「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」という使命に基づき、2021～2023年度を計画期間とする3か年中期経営計画「Beyond the Horizons ～その先の未来へ～」を2021年4月に策定しました。今回の施策は、中期経営計画における、人材育成と経営基盤の強化を意図した基本方針「Upgrade」の一環です。

※ 現在掲載されている情報は、発表日現在の情報です。最新の情報と異なる場合があります。

以上

<報道機関からのお問い合わせ先>  
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社  
広報部

E-mail: [press@ctc-g.co.jp](mailto:press@ctc-g.co.jp)